令和１年８月吉日

各位

社会福祉法人　新潟もぐら会
社会就労センターもぐら工房
所　　長　　田　中　滋　世

ウエス製品の価格改定及び消費税率引き上げに伴うお知らせ（お願い）

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて当事業所のウエス製品において仕入環境等が著しく変化をしております事から、現在の商品単価の維持をすることが大変困難となっております。このため、下記のとおり、製品価格の改定のお願いをさせていただくこととなりました。この厳しい現状を何卒ご理解いただきたくご案内を致します。

また、令和１年 10 月１日からのお取引金額につきましては、改定単価及び消費税 8%から 10%への引き上げについてもご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、ご不明な点がございましたら下記担当までご連絡をお願い申し上げます。

敬具

記

〇価格改定の理由

近年の景気低迷により、年間を通して、市民の方々から頂いている古着の回収量が減少しており、一般業者からの材料調達のコストが増えたため。

〇価格改定の時期

令和１年 10 月１日取引分より対象とさせて頂きます。

〇価格改定の幅について

税別で概ね 1kg あたり 15 円の値上げをお願いいたします。

色ウエス 10kg1 束 税抜き 1,352 円から **1,500 円**

白ウエス及び黒ウエスの価格変更はございません。

その他の製品は、お問い合わせください。

以上

お問合せ先：もぐら工房　担当松田　025-260-3700